		放課後等デイサー	ビス	事業	所における自己評価結	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	令和 2 年 2 月 29 日公表 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備業務改善業務改善	1	利用定員が指導訓練室等スペースと の関係で適切である	0		法令の定める基準以上のスペースを 獲得しています。	今後も適切な定員とスペースの確保 に努めます。
	2	職員の配置数は適切である	0		法令の定める配置基準を上回る適切な人員を配置できています。	今後も配置基準を満たし、有資格者 も基準以上の配置を行って参ります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー 化の配慮が適切になされている	0		現在、車椅子を利用する児童の受け入れはありません。 学習と活動に部屋を分け、児童にも分かりやすく過ごしやすい環境設定に配慮しています。	今後必要に応じてバリアフリーかの 検討を行って参ります。
	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	0		定期的にミーティングやリフレク ション会議を開催し、職員間の情報 交換・共有、振り返りを行っています。	今後も定期的に全職員で業務改善に ついて検討し、また型式に拘らず、 何かあった時は、その都度話し合い が出来るよう働きかけていきたいと 思います。
	5	保護者等向け評価表を活用する等に よりアンケート調査を実施して保護 者等の意向等を把握し、業務改善に つなげている	0		年に一回アンケートを配布し、全職 員で共有、ご意見への検討を行い、 業務の改善に努めています。	今回も頂いたアンケートをふまえ、 保護者様のご意見やご意向を把握し 教務改善を行い、保護者様が相談し やすい関係作りに努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報 やホームページ等で公開している	0		自己評価の結果は、公式 Web サイト で公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って 参ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結 果を業務改善につなげている		0	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、 今後課題として検討して参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修 の機会を確保している			年度初めに職員研修の計画を策定 し、1~2ヶ月に1回の頻度で研修 を行行い、職員の質の向上に努めて います。	今後も定期的、或いは必要に応じて 事業所内研修、行政主催の研修等に も積極的に参加して研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと 保護者のニーズや課題を客観的に分析 した上で、放課後等デイサービス計画 を作成している	0		定期的なアセスメントだけでなく、 児童の成長に合わせ、客観的視点で 適切に実施、児童の状態や保護者様の ご意向を踏まえて作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた 支援計画を作成し、日々児童や保護 者様との関わりの中で、ニーズや課 題を意識しながら課題を検討してい きます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握する ために、標準化されたアセスメント ツールを使用している	0		事業所で作成し、標準化された共通 アセスメントツールを使用し、児童 の適応行動状況を把握しています。	今後も継続して適切なアセスメント に努めます。
	11	 活動プログラムの立案をチームで 行っている	0		活動内容は職員間で話し合い、立案することが出来ています。	今後も活動プログラムは随時チームで 立案し、役割分担も決め、協力しな がら行っていきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう 工夫している	0		季節ごとの製作や行事を取り入れ、 プログラムが固定化されないように 工夫しています。	今後も児童が意欲的に取り組める活動内容になるよう、職員間で話し合い検討を重ねて参ります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	0		平日、休日、長期休暇に応じて、活動計画案を立て、事前に打ち合わせを行い、児童が楽しめるように図っています。	今後は児童の要望も取り入れ、平日、 休日、長期休暇に応じたきめ細やかな 課題を設定していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と 集団活動を適宜組み合わせて放課後 等デイサービス計画を作成している	0		児童の課題に応じた個別活動と集団 活動を適切に組み合わせたサービス 計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれ の活動を組み合わせて、計画を立案 して参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せ をし、その日行われる支援の内容や 役割分担について確認している	0		朝礼時にミーティング・申し送りを 行い、支援内容や役割分担、児童の 最近の様子等について情報交換を 行っています。	今後も継続し、ミーティングに参加 できない職員には、職員連絡ノート を活用し、情報共有の徹底を行って 参ります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合 せをし、その日行われた支援の振り 返りを行い、気付いた点等を共有し ている	0		支援終了後には送迎で職員が出払う ことが多く難しい場合もあります。 そこで、職員連絡ノートの活用で、 気付きや共通理解を図り、再度翌朝 に前日の振り返りを行っています。	情報共有で成果に繋がりそうなことや 支援に工夫が必要な点を話し合い、次 回の支援に繋げていきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をと ることを徹底し、支援の検証・改善 につなげている	0		支援経過記録では当日の体調・情緒 等もを必ず記録し、気付きや児童の 変化等はすぐに共有し、支援の改善 に繋げています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、 より良い支援に繋げます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後 等デイサービス計画の見直しの必要性 を判断している			半年以内に必ずモニタリングを行い 保護者のニーズと児童の現状を把握 し、計画の見直しをしています。	必要に応じ、期間を問わずモニタリ ングを行い計画の見直しを行います。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複 数組み合わせて支援を行っている	0		保護者様のご意向や、児童の状況を 勘案し、総則の基本活動を組み合わ せて支援に取り入れています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、 より良い支援を目指して参ります。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担 当者会議にその子どもの状況に精通 した最もふさわしい者が参画している			担当者会議には、児童の状況を一番 把握している児童発達支援管理責任 者が参加しています。	今後も児発管が参加し、支援に活か して参ります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	0		必要な情報を共有できる連携体制を整え、児童の変化や学校の下校時間の予定、送迎時間の変更等を共有・確認しています。	今後も継続して連携し、認識が統一された支援が行えるよう、共通理解のもと、相互で関わり役立てられるよう努めて参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入 れる場合は、子どもの主治医等と連絡 体制を整えている		0	医療的ケアが必要な児童については 完全なケアができる体制確立は完了 しておりません。	今後も関係機関と綿密な話し合いを 行い、できうる範囲の最善を考え、 対応に努めて参ります。 体制の確立は今後も課題として検討 して参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0		児童が利用していた教育機関や支援 事業所とは、担当者会議等で綿密に 情報共有を行い、相互理解に努めて います。	今後も情報共有を行い、児童の課題 に向き合い、連携を深めて参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス 事業所から障害福祉サービス事業所 等へ移行する場合、それまでの支援 内容等の情報を提供する等している		0	現在までに該当する児童がいない為、 情報提供には至っておりません。	該当児童があった場合、関係機関等へ 支援内容や活動状況の情報を提供し、 連携に努めて頂きたいと思います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者 支援センター等の専門機関と連携し、 助言や研修を受けている	0		専門機関と連携し情報交換を行い、 助言を受けており、児童が併用して いる他事業所とも意見交換ができる よう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を 図り、研修や助言を受け、併用利用 の事業所とも繋がりを絶やさず努め ていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流 や、障がいのない子どもと活動する 機会がある		0	現時点では事業所発信の交流の機会は 企画できていません。	保護者様のご意見を踏まえ、地域と の連携や交流を検討し、相互協力し て活動の場を広げられるよう、検討 して参ります。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に 参加している	0		地域の協議会へは積極的に参加しています。	今後も研修や講義等に積極的に参加 して参ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	0		連絡帳を等して支援内容や活動の様子を伝えています。 また送迎時にも児童の様子をお伝えし、共通理解が持てるよう努めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有・ 共通理解に努め、中々会えない保護 者様には、必要に応じて電話連絡や 電話での相談・送迎時(家庭連携時)・ 連絡帳等、あらゆる機会に情報共有 を行っていきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0		保護者様から児童の成長の悩みや、 関わり方についてご相談を受けた際、 丁寧に行っています。	今後も継続して、保護者様のお悩み に寄り添う支援を行って参ります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等 について丁寧な説明を行っている	0		契約時に丁寧な説明を行い、内容の 変更があった際にも保護者様に安心 して頂けるよう丁寧な説明を心掛け ています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を 心掛けていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対す る相談に適切に応じ、必要な助言と 支援を行っている	0		保護者様からのご相談やお悩みに対して、内容を十分に把握し、色々な視点から適切なアドバイスや助言が出来るように心掛けています。 保護者様のお気持ちに寄り添う助言	今後も送迎時のみならず、いつでも 子育てのお悩みについての助言を続 け、声を欠けやすい環境を心掛け、 保護者様に寄り添う対応に努めます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護 者会等を開催する等により、保護者 同士の連携を支援している			を行い、支援に繋げています。 本年度は父母の会を開催する機会を 持つことができませんでした。	保護者様のご意向に配慮しながら、 保護者様同士や職員との交流機会を 検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、 対応の体制を整備するとともに、子ど もや保護者に周知し、苦情があった 場合に迅速かつ適切に対応している	0		苦情窓口と責任者を設置し、また、 ご意見箱の設置も行い、契約時にも ご案内しております。 苦情があった場合はすぐ職員で共有 と話し合いを行い、迅速に対応して	今後もご意見には出来るだけ迅速な 対応を行い、早期解決に努めて参り ます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や 行事予定、連絡体制等の情報を子ども や保護者に対して発信している	0		います。 公式 Web サイトのブログでは月1回事業所の様子をお伝えし、LINE@で更新は告知し、また年4回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、 保護者様にその都度ご案内し、より 多くの方に活動内容を知って頂ける よう努めてまいります。
	35	個人情報に十分注意している	0		個人情報が記載された書類の廃棄は シュレッダーを利用し、個人情報 ファイルは鍵付きのキャビネットに て保管管理しています。 写真掲載等、個人情報に関わる場合 毎回保護者様へ確認文章を配布し、 同意を得ています。 職員には入社時に秘密保持誓約書を 交わし細心の注意を払っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意 思の疎通や情報伝達のための配慮を している	0		児童の特性や状況に合わせて十分に 配慮した情報伝達を行っています。 また保護者様には専門用語を使わず 丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛 けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報 伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する 等地域に開かれた事業運営を図って いる		0	不定期に地域の催し物等に参加して いますが、地域住民をご招待する企 画を行うまでに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがい ながら検討していきたいと思います。
非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			事業所内にマニュアルや対策を掲示 し、保護者様にもお伝えしています。 また年間計画を立て訓練を行ってい	掲示場所を再度ご案内し、訓練実施 の際には、保護者様への事前連絡を 行っていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避 難、救出その他必要な訓練を行って			年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参加して避難訓練を行って	今後も定期的に訓練を行い、訓練後 には改善点を話し合い、次回の訓練
	40	いる 虐待を防止するため、職員の研修機 会を確保する等、適切な対応をして			います。 外部の研修にも参加し、事業所内に おいても虐待研修を行い、共通理解 を行っています。	に繋げていきます。 今後とも社内外への虐待防止研修や 討議を続けて参ります。
	41	いる どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	0		を行っています。 現時点で該当者はいませんが、利用 契約書には身体拘束の禁止が記載が されており、生命又は身体を保護す るためにやむを得ず身体拘束を行う 場合はあらかじめ文書により保護者 様の同意を得ることにしています。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、 緊急時(命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合)に限ることを十分説明し、
		食物アレルギーのある子どもについ			様の同意を得ることにしています。 食物アレルギーについては、契約時、 保護者様から十分に聞き取りを行い、	同意を得て個別支援計画にも記載を して参ります。 食物によるアレルギー発作を決して
	42	て、医師の指示書に基づく対応がされている			一覧表を作成し、全職員で周知徹底 に努めています。	起こすことのないよう今後も細心の 注意を払い、慎重に対応して参ります。 今後も記録の徹底、情報共有・認識
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業 所内で共有している			ヒヤリハット報告書を作成し、事例 はファイルで保管し、前例を周知し、 再発防止に繋げています。	一致の上、再発防止に向けて、業務 中職員同士声掛けをい行い、都度振り返りを心掛けて参ります。